健康福祉委員会資料 (健康福祉局関係)

- 1 所管事務の調査(報告)
 - (3) 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討について
 - 資料1 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討について
 - 資料2 川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討に係る報告書

令和3年4月22日

健康福祉局

1 高齢者外出支援乗車事業の概要

(1)目的

市内在住の満70歳以上の市民の方を対象に、<u>高齢者の社会的活動への参加を促進</u>し、 もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的として実施。

(2) 利用方法

下記の二つの方式から選択して利用。

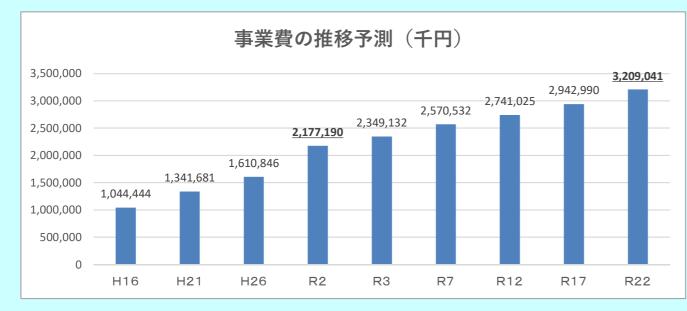
	コイン式(高齢者特別乗車証明書)	フリーパス式(高齢者フリーパス)
交付方法	市から対象者宛て郵送	左記の交付を受けた者のうち、希望者 が任意で購入
内容	バス乗車時に証明書を提示することで、 大人の普通乗車料金の半額 で乗車可能。	ひと月あたり1,000円 でフリーパスを 購入することで、 通用期間内であれ ば何回でも乗車可能 (1,3,6,12か月の 4券種)。

※このほか、障害者手帳所持者などに対して、福祉パス(無料)を交付。

2 本事業の課題

(1) 対象者数の増加に伴う持続可能な制度構築

高齢化の進展により対象者数が増加していることに伴い、事業費も年々増大しており、令和2年度には事業費が20億円に到達、今後も中長期的な高齢化の進展が見込まれていることから、更なる事業費の増大が予想されている。



(2) 高齢者の外出支援の促進

個人差はありつつも、健康寿命も延びており、高齢者の健康状態は大きく変化している一方、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯も増加してきており、外部との接触が少ない高齢者も多くなっている。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のために外出を控える動きもあることから、外出をせず、自宅に籠ることにより健康状態が悪化し、介護が必要な状態になる方が増加することも懸念される。

(3) 利用実態の透明性・客観性の確保

フリーパス式、コイン式ともに**紙の券を使用しており、正確な利用実態の把握が** 困難であるため、フリーパス式については高齢者実態調査結果等を基に、ひと月あたりの平均乗車回数を15回に設定、コイン式については数年に一度、約5,000万円の費用をかけて利用実態調査を行い、平均利用率を算出(直近H29年度実施、平均利用率6.4461%)し、それぞれ補助金を算定している。

一方で、令和元年5月に神奈川県バス協会が実施したフリーパス式の利用実態調査においては、ひと月あたりの平均乗車回数が33.49回となっており、大きな乖離が生じている。

高齢者実態		神奈川県バス	協会調査結果
平成28年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
13.2回	17.3回	32.07回	33.49回

3 あり方検討会議について

高齢化の進展などにより、持続可能な制度となるよう見直しを行う必要があることから、令和2年度に 学識者や市民委員などにより構成する 「川崎市高齢者外出支援乗車事業のあり方検討会議」を立上げ、本事業の今後のあり方を様々な角度から検討。

(1)委員構成

1	地域交通関係有識者	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授	
2	高齢者の社会 参加関係有識者	東京都健康長寿医療センター研究所研究部長 (同センター・社会参加と地域保健研究チームリーダー)	
3	介護保険関係有識者	護保険関係有識者 国際医療福祉大学大学院医療福祉経営専攻教授	
4	事業者代表	神奈川県バス協会理事長	
5	福祉関係	川崎市老人クラブ連合会理事長	
6	福祉関係	川崎市社会福祉協議会事務局長	
7	市民委員	介護保険運営協議会市民委員(1名)、市民公募委員(3名)	

(2) 開催状況

≪第1回≫ 令和2年6月25日(木)開催

≪第2回≫ 令和2年8月19日(水)開催

≪第3回≫ 令和2年9月24日(木)~29日(火) ※書面開催

≪第4回≫ 令和2年10月20日(火)開催

≪第5回≫ 令和3年3月19日(金)~24日(水) ※書面開催

(3)報告書の作成

あり方検討会議での議論の結果を受け、**今後の方向性を示すことを目的に、本市と して報告書を作成**。なお、本事業をいきいき長寿プランにおける「いきがい・介 護予防施策等の推進」の中で、社会活動への参加促進を目的とした外出支援施策に位 置付け、第8期いきいき長寿プランにも主な方向性等について記載している。

4 今後の方向性について

(1) コイン式及びフリーパス式の併用について

現在のコイン式、フリーパス式の選択制は、**利用者の外出頻度に合わせた利用が可能**であることから、二つの方式を併用する**現在の仕組みは当面の間、継続する**。

(2)ICTの導入について

ICTを活用した新たな社会参加施策や医療・介護データとの連携などについて検討を 進め、今後の技術の進展なども考慮しながら、令和4年度のICTの導入を目指す。

(3)年齢要件について

利用者の利用実態についての正確な情報が把握できていない現状において、対象年齢の変更についての議論を進めるには時期尚早であると考えられることから、対象年齢の検討は前述の**ICTの導入による正確な利用実態を把握した後、**今後の事業費の増加見込みや医療・介護データ等との連携による**詳細な分析を経てから改めて行う**こととし、当面の間は現状の70歳以上の方を対象とする。

(4) 三者の負担のあり方について

ICTの導入により正確な利用実態を把握し、実態に即した補助金の算定をすることにより、現行の算定方式による金額から補助金額が増加することが想定されるため、新たにバス事業者との負担割合を設定することにより事業費の抑制を図る。

また、利用者負担については、利用実態の把握をせずに見直しはできないことから、 **令和4年度のICT導入後、**概ね一年間の実態把握期間を設け、導入後の<u>事業費の推移予測</u> <u>を基に</u>、持続可能な制度構築に向けて、フリーパス式の利用回数上限の設定や利用者負担額の増額なども併せて検討する。

(5) 利用実績データの活用

ICTの導入により得られる利用実績等のデータを、別途本市で保有する医療・介護データ等、様々なデータと併せて分析を行い、本事業の効果測定を行うとともに、 れらから得られた結果を元に、今後の高齢者を含めた本市の施策につなげていく。

(6)他の交通機関への展開について

より社会活動や外出の支援の必要性が高い路線バスを引き続き本事業の対象交通機関 とし、鉄道については、高齢期の市民の日常的かつ身近な外出を支援するといった本事 業の目的や持続可能な制度構築の観点も踏まえ、今回の検討では展開を見送り、今後の 社会状況の変化や国・他都市の動向等を注視していくこととする。

なお、路線バスは鉄道駅周辺を始め、市内に網目の様に広がっているが、山坂が多くバス停まで行くのが困難といった方等も一定数いるものと考えられるため、例えばバスとの選択制による他の公共交通機関の利用や、地域ボランティアによる移送サービス、社会福祉施設の車両を活用したサービスなどの手法について、検討していく。

(7) その他の施策

ICTを活用し、例えば外出先で本事業の利用者であることを提示した際の割引サービスの導入や、店舗等で使用できるポイントをバスに乗車する際に付与するサービスなど、高齢者の社会活動への参加促進につながるような施策を、今後の様々なサービスの多様化を見据えながら、高齢者や民間事業者との対話等を通じて検討していく。

5 サウンディング調査の実施・ICT導入事業者の選定について

(1) サウンディング調査の実施

ICT導入等のための事業者選定に向け、公募条件等の整理を行うことを目的に、サウンディング型市場調査を実施した。

【個別対話実施期間】令和3年2月8日(月)~19日(金)

【参加者数】5団体

(2) ICT導入事業者の選定について(令和3年4月12日から公募開始)

<u>ICT導入事業者の選定は</u>価格面だけでなく、導入するICTを活用した今後の事業展開も含めて行う必要があるため、参加事業者からの技術提案を受ける**総合評価一般競争** 入札により選定を行うこととする。

なお、<u>選定にあたっては</u>、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関である<u>「川崎市</u> 高齢者外出支援乗車事業利用管理システム等構築事業者選定委員会」において</u>、参加事 業者から提出された技術提案書及び入札価格の内容を評価・審議し、選定。

【附属機関の概要】

名称	川崎市高齢者外出支援乗車事業利用管理システム等構築事業者選定委員会
所掌事務	高齢者外出支援乗車事業に係る利用管理システム等の構築を行う民間事業 者の選定に関して調査審議すること。
組織	学識経験者及び市職員6人以内の委員で構成

※学識経験者は社会参加、交通政策、保健医療福祉の分野とし、あり方検討会議の 委員を引き続き選任。

6 今後の想定スケジュール

年度	内容
令和3年度	・システム開発(令和3~4年度) ・市民周知 ・条例改正(ICT導入に向けた所要の整備)
令和4年度	・ICT導入 ・利用実態把握期間(令和4~5年度)
令和5年度	・利用実態把握期間(令和4~5年度) ・利用実態に基づく事業費推移シミュレーション

利用実態に基づく事業費推移 シミュレーション等を踏まえ導入を 検討

令和6年度 以降

- ・フリーパス式の利用回数上限導入
- ・利用者負担額の増額
- ・バス事業者との負担割合導入
- ・他の交通機関への展開やポイント制度等のオプション制度導入